

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市民会館
所在地	加西市北条町古坂1丁目1番地
担当課	文化スポーツ課
主要施設	敷地面積7,970㎡ 延床面積5,982㎡ (文化ホール2,987㎡、コミュニティセンター2,995㎡)

2. 指定管理者

指定管理者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指定管理料	66,373,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
文化ホール	423件	27,734人	1,318,410円
コミセン	5,514件	71,833人	5,146,790円
自主事業	13回	8,726人	—
開催講座	66講座	1,944人	—

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	A	自主事業の積極的な実施により計画を上回る来場を得た。特に、鑑賞事業では7事業のうち4事業でチケットが完売するとともに、講座の受講者数が過去最高となるなど、多くの市民に利用していただくことができた。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	A	接遇マナー研修を実施し習熟向上に努めた。また、意見箱の設置や自主事業アンケート、利用者意見交換会を実施して要望等を把握し、迅速に対応した。第三者機関による顧客満足度調査では、職員の対応やマナー、会館運営など高い評価を得た。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	A	法令を遵守し、職員研修、消防訓練や設備点検等、各種研修を適切に実施している。人員配置については、大規模なイベントや業務内容に応じて適宜増員体制をとり、円滑な会館運営に努めた。個人情報保護については指定管理者独自のテストを全職員が受講し、重要性について意識の共有を図った。大型イベントが開催されるタイミングで、念入りの清掃・剪定・噴水など利用者が快適に利用できる環境づくりが行われている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報が適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	カルチャー講座において過去最高の受講者数となるとともに、鑑賞事業について4事業でチケット完売となるなど、多くの市民の要望に応えることができた。また、雇用面においては全職員9名のうち5名が市内在住者であり、地元雇用の促進に努めている。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	A	省エネの取組により、光熱水費は大幅なコスト削減を達成した。また、カルチャー講座の収入が大きく伸び、収益向上に大きく貢献した。自主事業の盛況に加え施設利用料も目標を上回り、昨年度を上回る収支差を確保した。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	A	年間を通じて、迅速な報告等により市との連携を密に図っており、研修等の職員教育も適切に実施されている。 また、収益確保のため自主事業の創意工夫がみられ、利用者・利用料収入増に尽力されて、質の高い管理運営と評価できる。

【今後（次年度以降）の課題等】

市民会館利用者の安全安心に努め、引き続き効果的な施設活用と事業展開を工夫していただきたい。特に市民のニーズをくみ取った事業のほか、他館でみられない新機軸の事業を期待したい。引き続き、市との連携により本市の文化振興にご協力願いたい。
一方で、老朽化した設備が残存していることから、必要な状況把握と綿密な情報共有で修繕・更新を進めていく必要がある。老朽箇所については、よりこまめな日常のチェックをお願いしたい。
また、エネルギー価格は今後も上昇傾向が続くと見込まれることから、省エネへの取り組み等、事業費の適切な管理、執行をお願いしたい。

【各項目の評価】

S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市体育施設及びランドマーク展望台
所在地	市内12施設
担当課	文化スポーツ課
主要施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、加西球場、多目的グラウンド、加西市民グラウンド、すばーく加西、アクアスカさい、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、ぜんぼうグリーンパーク、ランドマーク展望台

2. 指定管理者

指定管理者	特定非営利活動法人加西市スポーツ協会
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指定管理料	32,390,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
加西勤労者体育センター	1,931	19,042	3,438,420
加西テニスコート	1,268	7,030	2,270,000
加西球場	136	9,987	1,041,900
多目的グラウンド	682	16,136	1,578,500
加西市民グラウンド	76	6,692	53,700
すばーく加西	296	4,545	396,900
アクアスカさい	583	7,733	38,000
加西南テニスコート	587	3,095	706,800
加西南多目的広場	90	1,696	—
加西南ゲートボール場	—	—	—
ぜんぼうグリーンパーク	79	6,036	142,800
ランドマーク展望台	—	2,636	—
合 計	5,728	84,628	9,667,020

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	事業計画に基づき、施設運営は安定して遂行された。利用人数においても前年度比99.2%と高い水準を維持しており、地域スポーツの拠点として一定の役割を果たしている。一方、自主事業については計画どおり実施されているものの、新たな利用者層の開拓や時代のニーズを捉えた企画提案など、更なる創意工夫による事業活性化を期待する。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	利用者の意見を迅速に運営に反映する体制が構築されており、利用者目線に立ったサービス提供に努めている点は高く評価できる。今後も質の高いサービスの維持・向上に努められたい。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		

評価項目	評価	評価理由
3. 適正な管理運営	B	備品・物品の適正管理及び修繕への迅速な対応により、施設機能の安定的な維持が図られている。 特に加西球場への遠隔操作システム導入による業務効率化や、施設環境の衛生改善など、施設価値を高める改善策が講じられていたことは評価できる。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報が適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		
4. 地域貢献	B	地元住民を全職員の7割採用し、地域雇用を創出するとともに、市内事業者の活性化にも寄与している。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	軽微な修繕を現場職員が自ら実施するなど、徹底した経費節減に向けた創意工夫が見られる。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	各項目において事業計画が適切に遂行されており、安定した施設運営がなされている。特に利用者目線に立ったサービス提供や、遠隔システム導入等の施設価値を高める改善及び地域雇用の創出による貢献は高く評価できる。現状、計画どおりの成果を維持しており、全体として適正な管理運営であったと判断する。

【今後（次年度以降）の課題等】

計画の遂行に加え、施設のポテンシャルを最大限に引き出すための「提案型」の事業展開を期待する。単なる現状維持にとどまらず、利用者のニーズや社会情勢の変化を捉えた新規企画の実施により、更なる活性化を図ること。また、稼働率の向上に向けては、ターゲット層に応じた積極的な広報戦略や利用促進策を強化し、市民サービスの拡大に努められたい。
施設管理においては、事後対応のみならず、長寿命化を見据えた予防的な維持管理を徹底し、安全で快適な環境をより一層高い水準で維持すること。あわせて、運営状況のデータ化と精緻な分析を進め、客観的根拠に基づいた効率的な施設運営を推進されたい。

【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市古法華自然公園
所在地	加西市東剣坂町、西長町、中山町
担当課	農林整備課
主要施設	敷地面積 約150ha 研修施設、公園施設

2. 指定管理者

指定管理者	(株)清光社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指定管理料	8,250,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	市内利用者（人）	市外利用者（人）	合計（人）
キャンプ場	688	10,040	10,728
バーベキュー場	295	788	1,083
ウォーキング等	－	－	37,830
計	983	10,828	49,641

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	・令和7年度の公園利用者数は令和6年度より21,632名（30.4%）の減であった。利用者数は減少しているが、社会的情勢に起因するものでありコロナ禍以前と同水準である。 ・自主事業として3月7日（土）に家族で楽しめるアウトドア体験ピザ作りを開催し多数の参加者に楽しんでもらうことが出来た。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	・ホームページの活用により、施設予約並びに情報提供の円滑化が図れている。 ・利用者からの意見・要望の対応についても、市と情報共有し適切に対応できている。利用者からのアンケート結果において非常に満足、やや満足が9割弱を占めており満足度の高い結果となっている。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	・施設の管理運営については、繁忙期に適正な人員配置を行えるよう体制を整えている。 ・事故防止等のため、日々の吊り橋や遊具等の施設点検は、チェックシートを利用し不良箇所があれば、速やかに市へ報告調整のうえ対応ができています。 ・日常的に行っている樹木の剪定や草刈り作業、台風の影響に伴う倒木や松枯れに起因する危険木の伐採を適宜行う事で良好な景観維持が図られている。また、トイレ清掃においても適宜行う事で清潔に保たれている。 ・緊急時の連絡も速やかに行われており、利用者向けに注意喚起看板を迅速に設置するなど安全対策に努めている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	・マウンテンバイク大会等の地域住民が主催する行事や、北はりま消防組合による消防訓練などに対しても、柔軟に受入れができています。 ・地域住民を雇用している。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	施設の軽微な修繕、樹木の伐採については、可能な限り現地スタッフが対応することで経費削減に努めている。無料施設であるため増収は見込めないが、指定管理者のノウハウを生かした自主事業を企画実施し、公園のPR活動を行うとともに利用者増に努めていただきたい。
経費の削減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	広大な施設ではあるが、管理運営について適切に対応ができています。キャンプサイト以外の場所でテント設営をする利用者もいるが、注意喚起看板の設置や現地職員の声掛けにより改善されてきています。危険木の伐採、草刈り、樹木の剪定、施設の清掃等により維持管理も良好な状態である。また、緊急時の連絡も速やかに行われている。

【今後（次年度以降）の課題等】

- ・指定管理者のノウハウを生かした自主事業の企画・実施により、公園のPR活動を実施することで、減少傾向である利用者が増加するよう努めていただきたい。
- ・キャンプ場以外でのテントの設置や駐車場以外での駐車について、引き続き注意喚起を行い公園利用者のマナー向上に取り組んでいただきたい。
- ・樹木の剪定や草刈り、施設の清掃等については、利用者からも高く評価されていると考えられるため、引き続き、取り組んでいただきたい。
- ・利用者のアンケート結果やメールによる要望や意見については適宜市と共有することで、より良い施設になるよう引き続き連携を密にしていきたい。
- ・登山道についても、可能な範囲において、修繕箇所等に係る点検等の対応を行っていただきたい。

【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
 A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
 B：概ね協定書等のとりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
 C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
 D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
 A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
 B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
 C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
 D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施 設 名	加西市都市公園
所 在 地	市内12箇所
担 当 課	建築課
主 要 施 設	丸山総合公園、ハイツ第1公園、ハイツ第2公園、さつき公園、朝妻公園、曾根公園、吉本公園、網引公園、常吉ふれあい公園、井ノ岡公園、大坪公園、網引緑地

2. 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫トラストホープ株式会社
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指 定 管 理 料	23,880,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	使用申請件数	延利用者数
丸山総合公園	341	66,320
ハイツ第2公園	191	4,660
朝妻公園	736	9,658
吉本公園	158	2,026
さつき公園	1	20
常吉ふれあい公園	52	399

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	A	都市公園利用者数は83,083名で前年比約13,000名の増加となった。 自主事業においては、新イベントの企画、折り込みによるPRなど、既存来園者の満足度をさらに向上させるとともに、新たな利用者層の開拓・拡大に努めている。一方、開催回数が事業計画に達していない。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	ご意見箱による来場者の声には全て丸山総合公園管理棟に回答を掲示している。ご意見箱には苦情（要望）が少ないだけではなく、慰労や満足の声が届けられていることは、利用者評価を示している。 また、苦情（要望）が出た際には、速やかに対処している。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	専門技能を有したスタッフで作業を実施している。また、技能講習だけではなく接遇研修等に参加し、職員のスキルアップに努めている。さらに、専門外作業については本社部門から機動的に対応できる体制を整えている。 安全管理や危機管理に関するマニュアルを整備済みであり、個人情報の取扱いは神姫バスグループの基本事項として整備・教育済みとなっている。 年1回の遊具法定点検の他、丸山総合公園は毎日、その他の公園については週1回の巡回・点検を実施し、樹木の伐採及び除草剪定作業、トイレ清掃により良好な整備、環境維持が行われている。 AEDの取扱いを含めた救命講習が未実施となっている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	積極的に公園利用者とのコミュニケーションをとり、潜在的な要望の発見、トラブルの未然防止、サービス満足度向上など、安全で快適な公園環境の維持に役立てている。苦情（要望）が出た場合は、速やかに対処している。日常消耗品は市内で調達している。施設長は市内在住者となっている。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	都市公園の管理という収入増加につながる取り組みが難しい業務であるが、イベント実施の際に出店料を徴収し、収入増加策を講じている。設備投資を行い作業を直営化することで、外注費や変動費の削減を図り、中長期的な経費縮減に努めている。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	担当課と緊密に連携し、都市公園の適正な維持管理および利用者との円滑なコミュニケーションにおいて安定した運営を行っている。また、新たな自主イベントの企画にも着手しており、公園の活性化に向けた姿勢が確認できる。総じて、市民サービスの向上と施設保全の双方において一定の成果を上げていると評価する。

【今後（次年度以降）の課題等】

今後（次年度以降）の運営においては、以下の通りソフト面の強化と制度的な基盤整備を行う。
 ○自主事業を定着させ、年間を通じた安定的な実施スケジュールを策定する。また、季節やターゲット層に応じた柔軟なプログラムを検討し、都市公園の利用促進を図る。
 ○公園のより積極的な活用を進めるとともに、指定管理者の収益力向上を目指し、市都市公園条例の改正を視野に入れ、利用規定および使用料体系の適正化を検討する。これにより、柔軟な管理運営を可能とする枠組みを構築し、持続可能な都市公園維持管理体制を目指す。

【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
 A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
 B：概ね協定書等のとりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
 C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
 D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
 A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
 B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
 C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
 D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市史跡公園
所在地	加西市玉丘町76番地、加西市北条町古坂217
担当課	生涯学習課
主要施設	公園面積 玉丘史跡公園：6.2ha 玉丘古墳・クワンス塚古墳等 笹塚公園：0.46ha 笹塚古墳

2. 指定管理者

指定管理者	株式会社清光社
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理料	8,900,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	利用人数
玉丘史跡公園	18,948

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	C	令和7年度の一般利用者数は18,948人であり、前年度（20,540人）比で92.2%にとどまり、2年連続の減少となった。 主な外的要因として、近年の記録的な夏季の猛暑に伴う屋外施設の利用控えが考えられる。一方で、春季や秋季など気候の適したハイシーズンにおいて、利用者獲得に向けた効果的な誘客策やイベント等の積極的なアプローチが不足していた点は、今後の大きな課題である。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	公園ガイダンス施設内にアンケートBOXを設置し、利用者の多様なニーズの把握に努めている。また、日頃から利用者との積極的なコミュニケーションを心掛け、寄せられた要望に対して迅速かつ丁寧に対応するなど、利用環境の改善に努めている。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	C	植栽管理、芝生管理、除草については、配置人員が少ない中、現場作業員は業務に励んでおられ評価できるが、整備不良の苦情が何度か入った。特に刈草の処分については、6年度9月より再三撤去・処分を指示していたが未対応の状態が1年以上続いた。利用者の安全確保のために迅速な対応が求められるガーデンライトの球切れ対応も2か月を要した。緊急時の連絡体制、人員体制を含め、公園の管理運営について協議を重ね、改善傾向にはあるものの、未だ課題が残る。現場作業員と指定管理者との連携、当課と指定管理者との情報共有や連携に難しさがあり、対応の遅れなどに繋がっている。また、社員研修の実施やマニュアル整備といった事務体制にも課題を残す。史跡に無断で杭や耕作物を植えるなど指定管理者として不適切な行為もあり厳しく指導をした。一年を総括すると適正な管理運営が行われていたとは言い難い状態であった。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報の適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防災防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	市民対象の参加型イベントの開催をはじめ、学校の遠足や地域行事などの受け入れを積極的に行うことで、市民に親しまれる公園としての機能を果たしている。また、業務の一部をシルバー人材センターへ委託し地域の雇用創出に寄与しているほか、物品購入においても地元企業を優先的に活用するなど、地域経済への貢献にも適切な配慮がなされている。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	適切に執行されている。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	C	管理運営している施設が史跡であるとの認識ができておらず、仕様書に沿った対応ができていないと言わざるを得ない行為があった。また、日常の清掃や植栽管理、遊具の点検等、改善が必要な点がかかりあった。現場作業員への研修や、人員体制が適切に行われれば改善を図ることができるのではないと思う。より多くの市民に利用してもらうための積極的なアプローチを行っていくためにも、組織内の連携体制・管理の健全化を求める。

【今後（次年度以降）の課題等】

特定の利用者の声に従い、史跡に杭や柵を作る等の行為をし、また市の方針に沿わない植栽管理・除草管理をしており、その原因は現場作業員への研修ができていないことに起因している。指定管理者として、人員配置及び職員管理体制を適切に行い、研修等により職員の資質向上を図るよう強く要望する。

2年連続の利用者減少に対し、打開策となる自主事業の開催と、内容の魅力向上が課題である。公園資源の活用と市民ニーズを捉えた企画への刷新とともに、ホームページやSNS等を効果的に活用し、タイムリーな情報発信による積極的な広報・誘客に努める必要がある。また、冬季以外の植栽管理には、適切な人員体制をもって対応することが求められる。さらに、現場社員との適切な情報共有や人材育成、緊急時の対応など、管理運営体制の強化も今後の大きな課題である。

【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市地域活性化拠点施設「soraかさい」
所在地	加西市鶉野町2274番地の11
担当課	観光課
主要施設	敷地面積：2,626.37㎡、延床面積：1,198.25㎡

2. 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
指定管理料	29,000,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
soraかさい	—	160,865	9,152,050
多目的室	204	9,794	33,750
エントランス広場	100	22,228	7,500
キャノピー広場	97	22,935	4,200
多目的室空調使用料	—	—	7,200
音響設備使用料	—	—	0
電気使用料	—	—	6,000
自主事業	51	—	—

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	A	総来館者数は160,865名となり、過去最高を記録した。（昨年度：131,596名〔前年比122.2%〕）自主事業についても、概ね事業計画どおりに実施されている。一部イベントにおいて改善を要する事態が見受けられたが、その後のイベントについては適切に対応できている。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	アンケート調査（回答数・173件）の結果、展示内容及びスタッフ対応ともに利用者から高い評価を受けている。一方で、回答数が十分とは言えないため、調査手法や広報を工夫し、より多くの意見を収集する必要がある。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	必要な許認可および資格は取得済みであり、人員配置や職員の管理体制も適切である。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		施設・設備の点検や管理体制、警備体制、再委託についても問題なく運用されている。
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		セルフモニタリングにもあった自動ドアの施錠忘れ事案については、迅速な報告と対応策が講じられており、再発防止につながっている。
個人情報適切に取り扱われているか。		施設全体の清掃等も行き届いており、開館当初に近い状態を維持できている。
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		市との連携についても、月1回の定例会以外に電話、メール等を活用した日常的な報告体制が機能しており、緊急時の対応も迅速である。
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	地域団体等との連携によるイベントを多数開催している。 市内事業者から積極的に仕入れを行っており、物販は約70%、飲食は約40%を市内事業者から仕入れている。（空つな連携も含めば物販は約80%、約50%。）
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		雇用についてもスタッフ8名中6名（75%）が加西市民であり、地域雇用の創出と地域経済への貢献がなされてる。
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	カフェ、物販ともに新商品を開発するなど収入増に努め、売上高は2,886万円と過去最高を記録した。（昨年度：2,320万円〔前年比124.4%〕） 入館料収入についても915万円と大幅な伸びを示している。（昨年度：740万円〔前年比123.6%〕）
経費の削減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	開館から4年が経過し、安定した管理運営ができています。自主事業の実施や新商品の開発により来館者数、売上ともに過去最高を記録、年度目標を大きく上回る成果を上げた。また、改善を要する事態が発生した場合や、市からの要求に早急に対応できる体制についても評価するが、指定管理者としての積極的な対応を求めたい。 今後は、自主イベントの質的向上を目指し、企画の目的、適切な規模、人員配置を検討したうえでの実施を期待する。

【今後（次年度以降）の課題等】

昨年度の課題であった展示エリアへの入場率は40%弱と横ばいであるが、総来館者数の増加に伴い、展示エリアへの入場者数も増加している。また、新商品の開発やSNS等による積極的なPRでリピーターの確保にもつながっている。さらに、自主事業の開催により賑わいを創出することで、地域活性化拠点施設としての役割を果たしている。今後は、観光協会や地域団体等と一層連携し、本施設を起点として市内全域への周遊を促す方策の検討・実施期待する。
また、開館から5年目を迎え、運営のマンネリ化を防ぐため、学芸員と連携し、新しい展示方法の検討や魅力的な企画展の実施により展示エリアへの誘客強化を期待する。

【各項目の評価】

S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市立善防園
所在地	加西市西笠原町172-142
担当課	地域福祉課
主要施設	敷地面積8,411.54㎡ 延床面積939.39㎡

2. 指定管理者

指定管理者	社会福祉法人加西市社会福祉協議会
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
指定管理料	103,404,000円（令和7年度）

3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
善防園（生活介護）	254	9,132	
善防園（就労支援B型）	254	1,691	

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	A	施設の利用率について、生活介護は80.5%、就労継続支援B型は95.1%であり、前年度より増加している。ただし、利用者数が定員に達していない点は改善の余地がある。スポーツ大会やガーデンパーティーには、保護者や関係機関に加え、近隣住民を招待し、自主事業を積極的に展開している。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	A	利用者の会を年5回開催し、意見・要望を集約する場を設けるとともに、その結果を事業運営に反映するよう取り組んだ。また、各種委員会を開催し、統一した支援ができるようサービスの向上に努めている。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	A	管理運営に必要な有資格者の配置は行われている。朝夕の職員ミーティングに加え、定例会議や各種委員会、研修等を開催し、職員の資質向上に取り組んでいる。指定管理業務月例報告会を月1回善防園にて実施している。また、緊急時の連絡・報告なども適切に行われている。防災マニュアルを策定し、年2回の避難訓練の実施とBCP（事業継続計画）の整備がされ、安全対策の計画は整っている。施設内のトイレ・床等の清掃は毎日実施され清潔に保たれている。年1回業者委託で特別清掃を実施するとともに、樹木等の伐採も行い快適な環境の維持に努めている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報が適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	A	紙芝居ボランティアやヨガボランティア等、地域の方の協力を得た事業を実施している。 また地域住民を積極的に雇用している。 (地域住民雇用率：71%)
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	新規事業者の開拓を行う等、作業工賃向上に努めている。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	A	障がい者が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、適切かつ効果的な支援に取り組まれている。また、利用者家族との連携を密にした家族への支援も評価できる点である。地域資源を積極的に活用し、より地域に開かれた施設運営ができています。

【今後（次年度以降）の課題等】

利用者の高齢化、障がい程度の重度化、多様化、強度行動障害等、個々の状況に応じた支援が必要とされている。職員の適切な配置と人員確保、職員のスキルアップの継続などが今後の課題である。また、利用者の家族の高齢化も課題である（8050問題）。利用者の自立を促す取組の展開や家族全体への支援など、中長期を見越した支援のあり方についても検討が必要である。

併せて、令和9年度実施予定の民営化にむけて、適切に引継ぎを行っていく。

【各項目の評価】

S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のとりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合

令和7年度 指定管理業務の評価結果

1. 施設の概要

施設名	加西市グローバルセンター
所在地	加西市北条町北条28番地の1 アスティアかさい1階
担当課	まちづくり課
主要施設	延床面積112㎡ (キッチン、交流スペース、相談室、事務室)

2. 指定管理者

指定管理者	特定非営利活動法人加西市国際交流協会
指定期間	令和7年10月1日～令和12年3月31日(4.5年間)
指定管理料	8,000,000 円(令和7年度)

3. 施設の利用状況

施設名	利用日数	利用人数	利用料収入
グローバルセンター	144日	4,936人	-
キッチン	85日	335人	-
交流スペース	144日	3,195人	-
相談室	79日	239人	-

4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	オープニングイベント、食文化交流、生活相談など事業計画通りに実施され、概ね当初に見込んでいた来館者数の利用があった。交流促進、相互理解の場として、目的を果たしている。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	窓口などで収集した利用者からの意見を反映し、迅速な対応を心掛けている。 また、子どもが利用する際の施設外への音漏れについて、近隣店舗からの苦情があったが適切に対応した。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	A	キッチンの運営については食品衛生管理者の資格を取得させ、衛生管理に細心の注意を払いながら運営ができている。また、出入国在留管理庁の外国人支援コーディネーター資格を取得し、適切な運営に尽力された。 防犯カメラを設置するなど安全対策にも配慮されている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報が適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	A	ハイキングイベントやグランドゴルフ大会などは地域の方々も参加され、交流の機会となるよう事業実施されていた。備品購入や修繕が生じた際は迅速に対応し、全て地元事業者を活用された。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	必要な備品が生じた際は、適宜相談があり適切に指定管理料の執行をされた。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	新たな施設として開設するにあたり利用者数の向上を目指した運営がされていた。毎月の報告及び突発的な事案に対する相談なども適切に行われており、市と連携した運営ができており、適正な管理運営と評価できる。

【今後（次年度以降）の課題等】

グローバルセンターの利用促進を図ると共に、より効果的な施設の活用と事業展開を工夫を期待する。特に企業との連携については、専門人員を確保し、地内企業との繋がり創出に努めていただきたい。
年間を通しての交流イベントや日本語教室などについては、スケジュールが過密になりすぎないように配慮するなど職員への負担を考慮した事業運営をお願いしたい。

【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を大幅に上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。
A：協定書等を上回る取組みがされており、管理運営状況は良好である。
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）
D：各項目にDが含まれる場合